

事後評価に係る資料
【河川事業】

平成29年12月18日

河 川 部

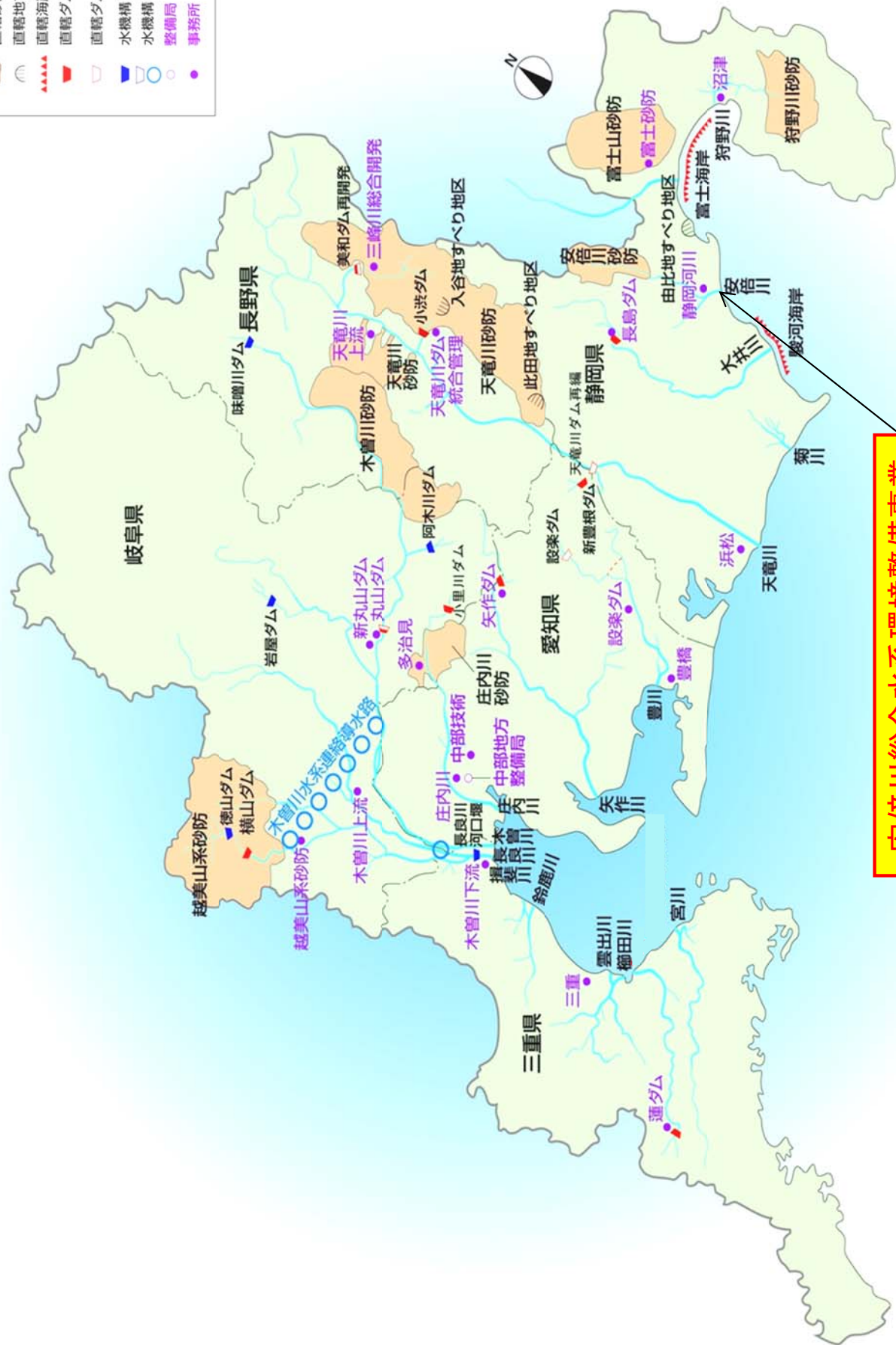
目 次

1. 事業再評価対象事業位置図 ……1
2. 様式集
 安倍川総合水系環境整備事業 ……2

中部地方整備局 河川事業

凡例

- 一般水系
- 直轄砂防区域
- 直轄すべり地区
- 直轄海岸施工区域
- 直轄ダム(管理中)
- 直轄ダム等(建設・実調中)
- 水機構(管理中)
- 水機構(建設・実調中)
- 整備局
- 事務所



安倍川総合水系環境整備事業

安倍川総合水系環境整備事業 様式集

業務カルテ

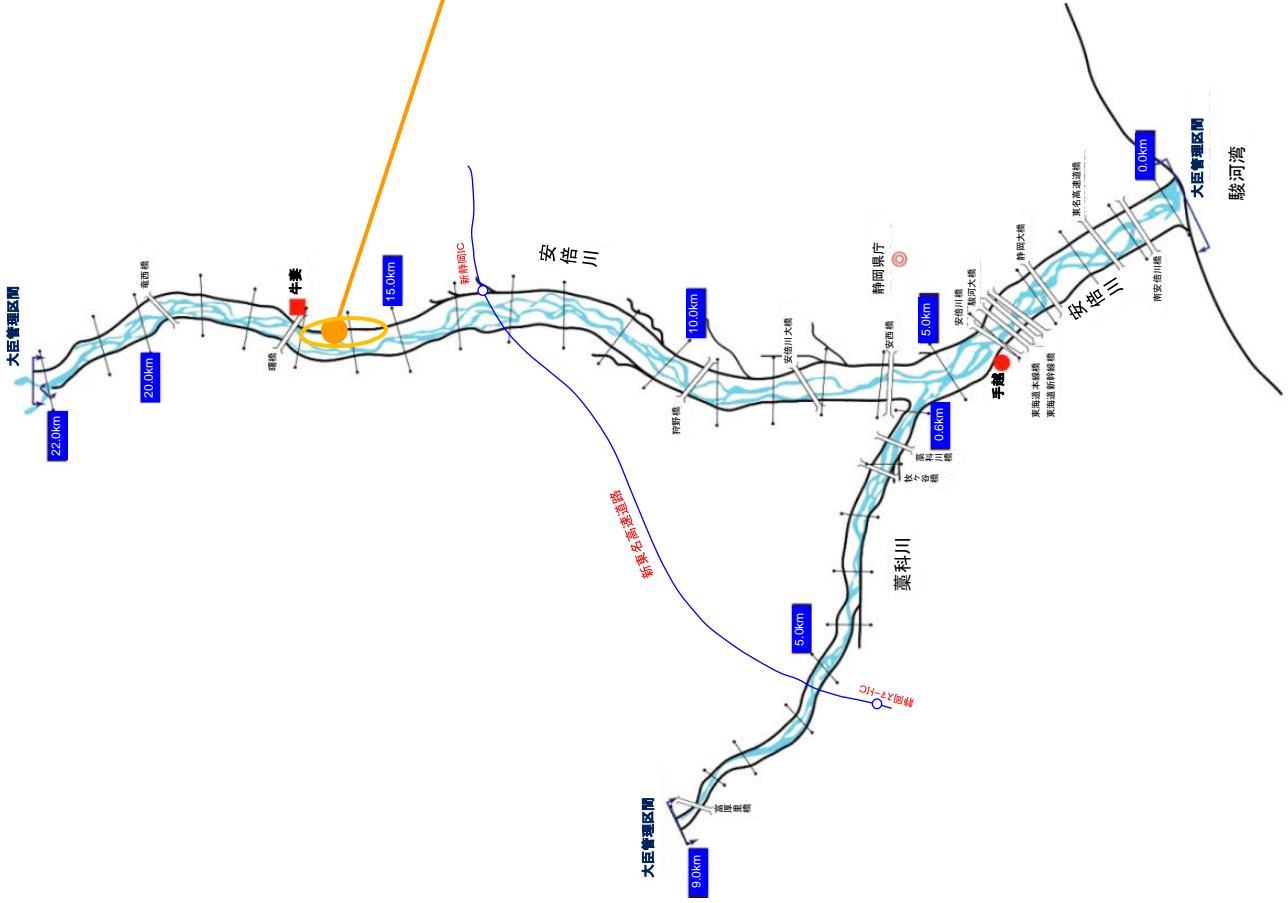
[様式－5] 費用対効果(全体事業)

[様式－6] 事業費の内訳書(全体事業費)

平成29年12月
国土交通省中部地方整備局
静岡河川事務所

事業名(箇所名)	安倍川総合水系環境整備事業	担当課 担当課長名	水管理国土保全局河川環境課	事業主体	中部地方整備局		
実施箇所	静岡県静岡市						
該当基準	事業完了後一定期間(5年間以内)が経過した事業						
事業諸元	水辺整備事業 1式						
事業期間	平成17年度～平成26年度						
総事業費(億円)	約7.3						
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景> 関係機関と連携し、利便性、安全性を向上させる施設整備により河川環境体験の場のさらなる利活用の推進を図り、賑わいの創出や地域振興・活性化を目指します。</p> <p>(牛妻地区水辺整備) 牛妻地区は、静岡市都市計画マスタープラン(平成18年策定)に基づいた、自然豊かな安倍川と当該地区の有する寺社や史跡等、歴史性のある施設を活かしたまちづくりとあわせて地元団体による環境教育活動が継続されており、水辺の楽校による整備のニーズが高く、利用の安全性・河川管理の効率化を確保するため、緩傾斜堤防、階段、高水敷等の整備を行い、平成26年度に事業を完了しました。(現在供用中)</p> <p>(伝馬町新田地区) 伝馬町新田地区の上下流につながる高水敷は、静岡市のスポーツ公園として占用され活発に利用されている。 高水敷を流れる秋山川等の水辺空間を活かした水辺整備へのニーズが高まっており、安全な利活用・河川管理の効率化を確保するため、階段、高水敷等の整備を行う計画でしたが、地域が主体となった協議会の設立、かわまちづくり計画の策定等に至らなかったため、当面まちづくりと一体となった水辺空間の創出に向けた事業実施の目処が立たないことからとりやめることとしました。</p> <p>(森横地区) 森横地区は、静岡県指定名勝「木枯の森」が河道内にあり、その河川景観が周辺住民から親しまれ、水遊びや散歩に利用されている。 森横地区は静岡市都市計画マスタープラン(平成18年)において「地域の潤い拠点」と位置づけられ、木枯の森等を活用した整備ニーズが高まっており、利用の安全性・河川管理の効率化を確保するため、階段、高水敷等の整備を行う計画でしたが、地域が主体となった協議会の設立、かわまちづくり計画の策定等に至らなかったため、当面まちづくりと一体となった水辺空間の創出に向けた事業実施の目処が立たないことからとりやめることとしました。</p> <p><達成すべき目標> 緩傾斜堤防や階段の整備、高水敷整備などを実施することにより、親水やレクリエーションの場、地域活動の場、地域振興の場などとして安全に利活用できる水辺空間の形成を図ります。</p> <p><政策体系上の位置付け> ・政策目標：良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現。 ・施策目標：良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を確保する。</p>						
便益の主な根拠	<p>【内訳】 ・水辺空間整備の効果による便益：28億円</p> <p>【主な根拠】 <水辺整備事業> (牛妻地区水辺整備) 支払い意志額：130円/月・世帯 受益世帯数：67,795世帯</p>						
事業全体の投資効率性		B:総便益(億円)	C:総費用(億円)	B/C	B-C	EIRR(%)	基準年度
	当初	11	5.0	2.1	5.7	—	平成17年度
	事後	28	12	2.3	16	9.2	平成29年度
事業効果の発現状況	<p>(牛妻地区) ・地域の方々による環境教育活動が取り組まれる等、多くの方に利活用されており、県内外から毎年2万人程度が訪れています。なお、活動等については、マスコミ等に取り上げられています。 ・河川協力団体により施設環境が良好に保たれ、河川管理の効率化が図られるとともに、地域の賑わいと憩いの場として利用されています。</p>						
事業実施による環境の変化	<p>(生活環境・利用環境) ・事業完了後は事業箇所周辺における河川空間の年間利用者数が約2万6千人から1万人以上増加するなど、散歩などでより安全に日常利用されています。特に夏場には環境学習(うしづま水辺の楽校)で毎年約2万人が利用するなど、多くの方に利用される空間となり、事業箇所周辺の施設利用者数は、約2万7千人増加しています。 ・安倍川全体では、河川敷が散歩やスポーツ、環境学習、親水、憩いの場として広く利用され、年間では250万人程度の方々にご利用されつづけています。</p> <p>(自然環境) ・事業実施中及び事業完了後において、自然環境の変化はなく、問題及び指摘はありません。 ・水質は良好であり、4年連続水質が最も良好な河川となっています。(平成28年度水質調査結果)</p>						
社会経済情勢等の変化	<p>・事業完了後は、事業箇所周辺の施設における売り上げは約4千万円増加しています。 ・近年、静岡市の人口、世帯数ともに大きな変化は見られません。 ・流域は、静岡県の県庁所在地である静岡市街地が発達し、東名高速道路やJR東海道新幹線等、日本経済の基盤をなす重要交通網が集中しており、平成24年度に供用開始された新東名高速道路により更なる交通網の発展が遂げられています。</p>						
今後の事後評価の必要性	<p>・環境整備事業における「水辺整備」は、地域と連携して進めていく事業であり、現時点では地域からの新たなニーズはありません。 ・河川空間の利活用状況や整備が完了した事業箇所の目的に対する効果発現状況から、現時点では再度の事後評価の必要はありません。</p>						
改善措置の必要性	<p>・現時点では、整備した施設等に改善措置の必要性はありません。 ・今後も沿川住民、利用者等の意見把握に努め、関係自治体と連携し、必要に応じて改善措置を行います。</p>						
同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性	<p>・当該事業に係る事業評価手法については妥当と考えられます。</p>						
対応方針	<p>・改めて事後評価を実施する必要はありません。</p>						
対応方針理由	<p>・目的とした事業効果を発現しております。</p>						
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p>						

安倍川総合水系環境整備事業 概要図



安倍川総合水系環境整備事業（静岡河川事務所）

▽感度分析(様式5) 目次

Case ① 全体事業

事業費の内訳書

河川事業

事業名	牛妻地区水辺整備事業（全体事業費）
-----	-------------------

※（ ）欄に残事業費、全体事業費の別を記入すること。

評価年度	H29	事後評価
------	-----	------

※ 評価の種類(新規事業採択時評価、再評価、完了後の事後評価)の別を記入すること。

区分	費目	工種	単位	数量	金額 (百万円)	備考
工事費(牛妻地区水辺整備箇所)			式	1	298.8	
	本工事費		式	1	298.8	
		緩傾斜堤	m	1000	30.6	
		階段	箇所	9	5.0	
		坂路	箇所	2	8.3	
		護岸	m	840	183.9	
		高水敷整正	式	1	71.0	敷き均し、水路工
		附帯工事費				
用地費及補償費						
	用地費					
	補償費					
間接経費			式	1	239.0	
工事諸費			式	1	155.1	
自治体費用			式	1	37.0	静岡市
事業費 計			式	1	729.9	

維持管理費		式	1	1.9	巡視、草刈
-------	--	---	---	-----	-------

※1 事業費については、事業の執行状況を踏まえて再評価ごとに適宜見直すこと。

※2 「工種」及び「金額」については、原則、治水経済調査マニュアル(案)に準拠して記載すること。

※3 上記によらないものについては、過去の類似の実績等に基づき記載すること。

※4 備考欄に、一式計上している工種の内容等を記載すること。

1. 便益を計測する一般手法

環境整備の便益計測手法としては、旅行費用法(TCM)、ヘドニツク法、便益移転法・原単位法、代替法、仮想市場評価法(CVM)がある。下記の評価より、本事業の便益を計測する手法としてCVMを用いる。

手法	内容	各手法の一般的な特徴		評価	妥当性
		長所	短所		
旅行費用法(TCM)	施設を訪れる人が支出する交通費や費やす時間をもとに便益を計測する方法	客観的なデータ(来訪者数、旅行費用など)を用いて分析を行うため、結果の妥当性を確認しやすい。 レクリエーション行動に基づく分析手法であるため、観光地などの価値の分析に適する。	利用実態に関するデータ(事業者数等)の入手が困難な場合がある。 レクリエーション行動に結びつかない価値(歴史・文化的に貴重な施設)の計測は困難。 目的地的に貴重施設を有する旅行者や長期滞在者の扱い、代替施設の設定などの分析が課題。	対象地区は、子供たちが環境教育の場として利用することが多いこと、また、かわまちづくり事業であり、遊憩性の向上が図られることから、適用しない。	x
ヘドニツク法	事業のもたらす便益が地価にどのように影響を及ぼすかを、事業実施による地価の変化から便益を計測する方法	地価等に関する統計データから便益を算出するため、分析方法や結果の妥当性を確認しやすい。	地価に影響を及ぼさない事業(価値)は評価できない。 地方都市などでは、ヘドニツク法関係の推定に必要な数の地価データが不足している。 歴史的・文化的に貴重な施設が存在する地域に波及する地球環境の保全などの効果の計測は困難。	河川敷地の整備が周辺の地価に影響する可能性は低いことから、適用しない。	x
便益移転法・原単位法	既存の便益計測事例等から便益原単位を設定し、便益を計測する方法	他事例に関する分析結果を用いるため、比較的簡易に分析が可能。	既存の類似する便益計測事例や適用可能な原単位が必要。 他事例に関する分析結果を用いるため、評価対象事業固有の特徴の反映が困難。	当該地域における河川環境の改善効果を踏まえ、便益の算出が容易であることが、既存事例の適用は事業特性が反映できないため、適用しない。	x
代替法	評価対象とする事業と同様の便益をもたらし、他の市場財の便益をもとに便益を計測する方法	計算方法が理解しやすく、比較的簡易に分析が可能。	適切な代替市場財が設定できない場合は適用できない。	同等の機能を持つ代替財を設定することができない。	x
仮想的市場評価法(CVM)	アンケート調査により、事業の支えたい効果の回答を基に、便益を計測する方法	適用範囲が広く、歴史的・文化的に貴重な施設の存在価値を高める効果も対象にできる。	アンケートにおいて価格を直接的に質問するため、適切な手順・アンケート内容としないこととバイアスが発生し、推計精度が低下する。 仮想的な状況に対する回答であるため、結果の妥当性の確認が難しい。 回答者の予測に制約があることを認識してもらい、必要がある。 負の支払意思額を推計することができない。	本事業の主な効果となる、利用推進の他、周遊性の向上や、子供たちが安全に使うための水辺整備を行うという意義に対する評価が可能であることから採用する。	○
コンジョイント分析	いくつかのプロファイルの組み合わせから最も良いと判断されるものを選択し、その選択結果をもとに統計的評価を行う方法	適用範囲が広く、原則的にはあらゆる効果に対して評価が可能。 複数の項目について評価も可能。 マニピュレーションの評価も可能。	適切な手順を踏まないこととバイアスが発生し、推計精度が低下する恐れがある。	比較できる複数の仮想状況(プロフィール)を作成することが困難であることから、適用しない。	x
(便益を計測しない)	便益を計測するところが困難な場合に、効果の定量的・定性的に示す方法	便益として計測することが困難な効果や、必ずしも便益以外のものについて評価する費用が大きい。	社会的な投資効率性の観点から費用と便益を定量的に比較できない。	本事業の効果である利用しやすい河川空間の整備の効果は効果であり、便益比として計測することが重要である。	x

2. CVM調査チェックリスト

手 順	内 容	最低限確認すべき事項 (チェックポイント)	check	備 考
① CVM適用可否 の検討	CVM適用可否の検討	複数の便益計測手法を比較検討した上で、CVMの適用が妥当だと判断したか。	○	・ 事業の効果として、利用推進及び周遊性の向上を含み、利用価値・非利用価値双方を含むことから、CVMで実施した。
② 調査方法の設定	調査範囲の設定	既存の調査事例やプレテストの結果等をもとに便益の集計範囲を予想した上で、その範囲を含むように調査範囲を設定したか。	○	・ 既存調査の結果を基に、対象範囲を設定した。
	調査方法の設定	複数の調査方法を比較検討した上で、母集団に対する偏りが少ない調査方法を設定したか。	○	・ 自治会配布方法を採用し、母集団に対する偏りを少なくするため、WEBアンケートで補正した。
	金額を尋ねる方法の設定	受入補償額ではなく支払意思額を尋ねたか。	○	・ 環境整備のために支払っても良いと考える金額である「支払意思額(WTP)」を問う設問とした。
③ 調査票の作成	支払手段の設定	複数の支払手段を比較検討した上で、回答者にとって分かりやすくハイアスの少ない支払手段を設定したか。	○	・ 「税金」や「寄付金」と比べて先入観が小さく、抵抗感の少ない「負担金」により支払う方法を問う設問とした。
	回答方式の設定	回答方式として二項選択方式を用いたか。	○	・ 支払いの意思の有無を「はい」、「いいえ」の2つの選択肢から回答してもらって二項選択を、金額を変えて3回以上問う「多段階二項選択方式」とした。
	仮想的状況の設定	事業を実施する場合としない場合（あるいは継続する場合と中止する場合）の両方の状況を示したか。	○	・ アンケート調査において、事業実施前後のイメージ図や写真を示すことにより、状況を提示した。
		事業の効果を過大に見せたり、悪化することが考えられる要因を過小に見せたりせずに仮想的状況を設定したか。	○	・ 現状のデータや写真を踏まえたイメージの提示を行った。
④ プレテストの実施	プレテストの実施または既存事例の確認	プレテストまたは既存事例の確認を行い、本調査実施前に調査票の分かりやすさ、支払意思額の回答の幅を確認したか。	○	・ 前回評価の結果を確認し、調査票の分かりやすさ、回答の幅を確認した。
	標本数の確保	分析に必要な標本数を確保したか。	○	・ 分析に必要な標本数として300票を確保するように努め、それを概ね満足する276票を確保した。
⑥ 便益の推計	支払意思額の設定	異常回答の排除を行い、過大にならないように支払意思額を推定したか。特に支払意思額の代表値として平均値を用いている場合は、最大支払提示額で裾切りを行ったか。	○	・ 抵抗回答や理解不足の回答は除外するとともに、世帯主及びそれに準ずる回答者の回答のみを使用して平均WTPを算出した。 ・ 平均WTPの算出にあたっては、モデルにより費同率曲線を推定するパラメトリック法を使用し、最大支払提示額で裾切りを行った。
	集計範囲の設定	集計範囲の設定根拠を明らかにし、過大にならないように配慮して便益を推計したか。	○	・ アンケート調査結果から、居住地と利用頻度の関係を整理し、利用者が比較的多い範囲として、集計範囲の妥当性を検証した。

3. 便益集計範囲 牛妻地区

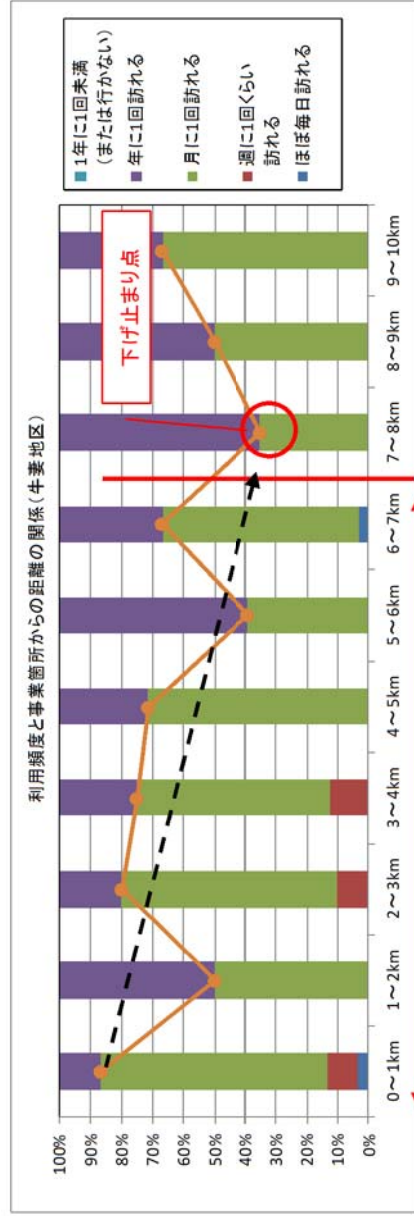
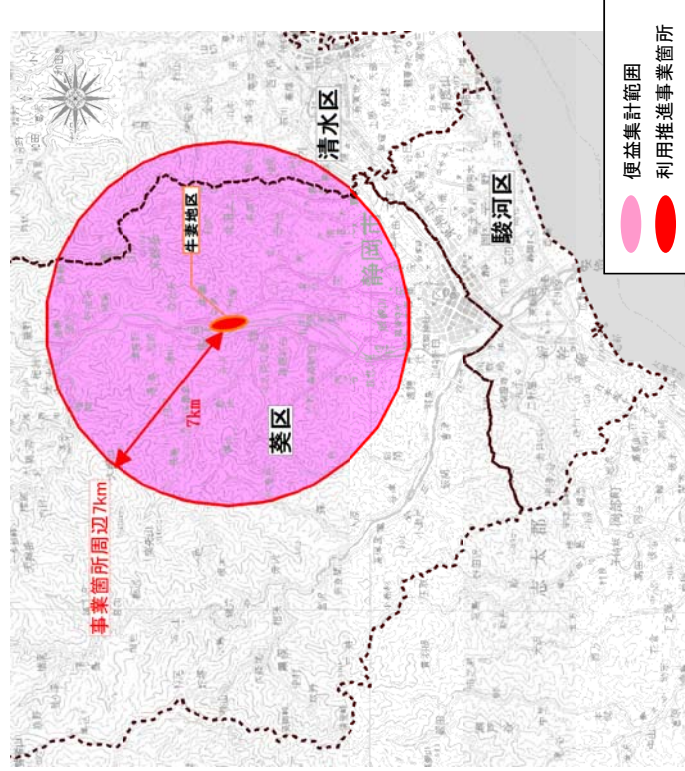
■自治会配布形式およびインターネット調査によるアンケートを実施。

■H25本アンケートにおける「現在訪れる頻度」と「居住区」の相関整理結果から、月1回訪れる割合が下げ止まりとなる7km圏を支払意思額の集計範囲に設定。



■『地域の住民』の便益集計世帯は 67,795世帯

○世帯数の集計範囲



来訪頻度の距離別構成

3. 支払意思額 牛妻地区

『地域の住民』のWTP

130円／月／世帯

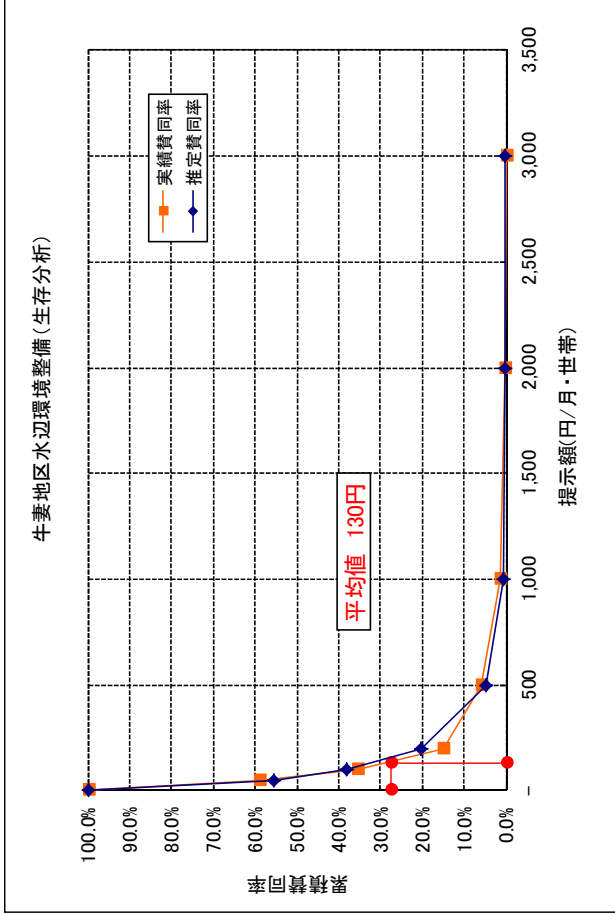


『地域の住民』の年便益

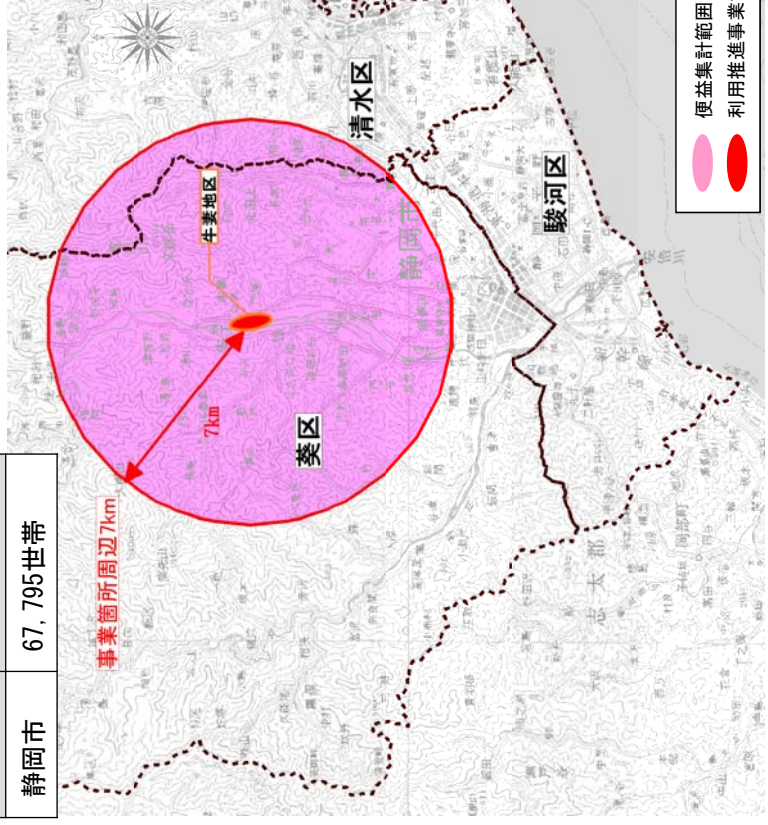
年便益 = 130円 × 12ヶ月 × 67,795世帯
 ≒ 105.8百万円／年

▽算定結果

▽牛妻地区における世帯数の集計範囲



市町村名	世帯数
静岡市	67,795世帯



● 集計範囲
 ● 利用推進事業箇所

安倍川の河川環境整備事業（牛妻地区）
に関するアンケート調査のお願い

平成25年12月
国土交通省中部地方整備局
静岡河川事務所

■アンケートにご協力いただく皆様へ
時下、皆様方におかれましては、ますますご健勝のことと存じます。
平素より、国土交通行政にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。
このたび、安倍川の牛妻地区では皆様のご協力により「うしづま水辺の楽校」及び
その周辺施設の整備が平成24年度に完了したことに伴い、国土交通省 静岡河川事
務所では「安倍川河川環境整備事業」に関する事業評価の検討のため、アンケートを
実施することとしました。
本アンケート調査は、安倍川の牛妻地区においてこれまで実施してきた「うしづま
水辺の楽校」およびその周辺施設を整備した効果を、金額に置きかえて評価するため
の基礎データを収集し、今後の川づくりに役立てていくことを目的としています。本
取り組みによる効果が及ぶ範囲として期待される周辺地域にお住まいの皆様を対象
としております。
お忙しいところ、誠に恐れ入りますが、本アンケート調査の目的をご理解いただき、
ご協力くださいますようお願い申し上げます。
ご記入された回答用紙は、**同封の返信用封筒に入れ、12月27日（金）までに、
ご投函いただきますようお願い申し上げます**（切手は不要です）。

敬具

アンケート調査についてのお問い合わせ

本アンケート調査について不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

国土交通省 中部地方整備局 静岡河川事務所 調査課
電話：(054) 273-9104
FAX：(054) 205-1213
電話は土・日・祝日を除く9:00~16:00

安倍川の河川環境整備事業（牛妻地区）
に関するアンケート

回答用紙

ご記入にあたって

1. この調査票は、あなたの世帯の中で主な収入を得ておられる方、またはそれに準
じる方（主にその配偶者）がお答え下さい。
2. 同封の説明資料をご覧ください。ご回答をお願いします。
3. この調査票にご記入いただいた内容は全て統計的に処理しますので、個人情報及び
個々の数値やご意見を公表されることはありません。また、本調査の目的以外に使
用することも決してありません。
4. このアンケートは、安倍川の河川環境整備事業（牛妻地区）の整備効果を金銭に置
き換えて評価するという、皆さまにあまりなじみのない質問形式の部分があります。
ことをご了承下さい。この調査をもとに税金の値上げや、あなたの世帯から実際に
負担金を徴収することはございません。
5. この回答用紙のみ、同封の返信用封筒に入れ、**12月27日（金）までに、ご投
函ください**。（切手は不要です）。

調査アンケート票 2/8

安倍川の河川環境整備事業（牛妻地区） に関するアンケート用紙

安倍川河川環境整備事業（牛妻地区）についてお聞きします。

同封の「別紙」安倍川の河川利用を推進するための取組み（安倍川：うしづま水辺の築校）として整備されたことをご存知でしたか。
あてはまる番号を1つ選び、番号を○で囲んでお答え下さい。

【問1】説明資料に示した安倍川（牛妻地区）で河川利用しやすいよう「うしづま水辺の築校」として整備されたことをご存知でしたか。
あてはまる番号を1つ選び、番号を○で囲んでお答え下さい。

1. 知っていた
2. 知らなかった

【問2】この場所に年平均あたり、どのくらいの頻度で訪れていますか。
あてはまる番号を1つ選び、番号を○で囲んでお答え下さい。

1. ほぼ毎日 訪れる
2. 週に（ ）回 くらい 訪れる
3. 月に（ ）回 くらい 訪れる
4. 年に（ ）回 くらい 訪れる
5. 行ったことがない → 【問4】にお進み下さい。

【問3】この場所にどのような目的で訪れていますか。

あてはまる番号を全て選び、番号を○で囲んでお答え下さい。「6. その他」を選ばれる場合は、（ ）の中に具体的な目的をお答え下さい。

1. 散歩
2. ジョギング・サイクリング
3. 休憩
4. 釣り
5. 水遊び
6. その他（ ）

★重要★ ここからは、仮定の質問です。 以下の説明文をよくお読みいただきお答え下さい。

●「各世帯からの負担金」で取組みを行うと仮定します

実際にはこのような取組みは税金によって実施されていますが、仮に取組みが税金ではなく、各世帯から負担金を集めて行われるような仕組みがあるとして、あなたが支払ってもよいと思う金額についてお尋ねします。なお、支払い額によって取組みの内容が変わることはありません。

●負担金を払う分だけ、あなたの世帯のお金が減ると仮定します

負担金は今の地域にお住まいの間、定期的に負担していただくこととなり、この分だけあなたの世帯で使うことのできるお金が減ることを考慮して、お答え下さい。

●負担金は他の取組みには使われません

負担金は、この取組みの実施と維持管理のためにのみ使われ、他には一切使われないと仮定します。

●これは仮定の話です

これは、取組みの効果を評価するためのアンケート上での仮定の話であり、実際にこのような仕組みが考えられているものではありません。また、この回答をもって税金の値上げや負担金を集めるようなことはありません。



同封の「別紙」安倍川の河川利用を推進するための取組み（安倍川：うしづま水辺の築校）の整備内容をご覧になりながら、お答え下さい。

安倍川河川環境整備事業 （うしづま水辺の築校）	取組みなしの状況	取組みありの状況
	<ul style="list-style-type: none"> ・説明資料の取組みはなされず、取組み箇所は整備前の状況のままです。 ・あなたの世帯の負担金はありません。 	<ul style="list-style-type: none"> ・説明資料の取組みが行われ、水辺の学校、緩やかな護防や階段、河川敷が整備され、水辺の散策など、利用がしやすくなります。 ・あなたの世帯の負担金が必要です（今の地域にお住まいの間、定期的に負担する必要があります）。

調査アンケート票 3/8

【問4】 この場所の利用にあたって、次の(1)～(7)に示した金額を支払う意志があるかどうかをお考えいただき、番号を〇で囲んでお答え下さい。実際に利用されない場合でも、この整備が必要だと思われる方は、同様に答え下さい。

費用をご負担いただく場合は、この地域のお住まいの間、支払い続けていただく必要があると仮定します。あなたの世帯の家計からの支出となることを十分に考慮してお答え下さい。

なお、ご負担いただいた費用は、この場所の整備の為にかけた費用と現在の状態を保つためにのみ使われ、他の目的には一切使われないと仮定します。

(1) この取組みに対して、毎月50円(年間600円)の負担が必要となる場合、この取組みの実施に賛成ですか？

1. 賛成→(2)へ 2. 反対→【問5】(1)へ

(2) この取組みに対して、毎月100円(年間1,200円)の負担が必要となる場合、この取組みの実施に賛成ですか？

1. 賛成→(3)へ 2. 反対→【問5】(2)へ

(3) この取組みに対して、毎月200円(年間2,400円)の負担が必要となる場合、この取組みの実施に賛成ですか？

1. 賛成→(4)へ 2. 反対→【問5】(2)へ

(4) この取組みに対して、毎月500円(年間6,000円)の負担が必要となる場合、この取組みの実施に賛成ですか？

1. 賛成→(5)へ 2. 反対→【問5】(2)へ

(5) この取組みに対して、毎月1,000円(年間12,000円)の負担が必要となる場合、この取組みの実施に賛成ですか？

1. 賛成→(6)へ 2. 反対→【問5】(2)へ

(6) この取組みに対して、毎月2,000円(年間24,000円)の負担が必要となる場合、この取組みの実施に賛成ですか？

1. 賛成→(7)へ 2. 反対→【問5】(2)へ

(7) この取組みに対して、毎月3,000円(年間36,000円)の負担が必要となる場合、この取組みの実施に賛成ですか？

1. 賛成→【問5】(2)へ 2. 反対→【問5】(2)へ

【問5(1)】 問4の(1)で、この場所を利用するのに、世帯あたり毎月50円(年間あたり600円)の支払いが必要な場合に「2. 反対」を選択された方にお伺いします。

その理由について、最も近いと思うものを1つ選び、番号を〇で囲んでお答えください。「6. その他」を選ばれる場合は、()の中に具体的な理由をお書き下さい。

1. 整備有りの方が良いと思うが、毎月50円(年間あたり600円)も支払う価値はないと思うから
2. この事業は必要ないと思うから
3. 自分の世帯にはメリットが少ないと思うから
4. 世帯から負担金を集めるという仕組みに反対だから
5. これだけの情報では判断できないから
6. その他()

→【問6】へお進みください

調査アンケート票 4/8

【問5 (2)】問4で1つでも、「1. 賛成」を選択された方にお伺いします。その理由について、最も近いと思うものを**全て選択**し、番号を○で囲んでお答えください。「7. その他」を選択される場合は、()の中に具体的な理由をお書き下さい。

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none"> 1. 水辺で遊んだり、散歩しやすくなるから 2. 生物観察など環境学習の場となるから 3. 観光客が増えると思うから 4. などとなく良いことだと思うが理由がよく分からない。 5. 自分や家族にとってメリットはないが、他の世帯も支払うのであれば仕方ないから 6. 洪水時に安全になるから 7. その他 () |
|--|

仮の質問はここで終わります

【問6】この事業についてお聞きします。
 「別紙」に「安倍川の河川利用を推進するための取組み」(安倍川：うしづま水辺の楽校)の整備内容に示した事業が行われたことで、あなたはあなたの世帯に何かメリットがあると思いますか。
 あてはまる番号を**1つ選択**し、番号を○で囲んでお答え下さい。

- 1) あなた又はあなたの世帯に何かメリットがあると思いますか。
1. 自分や家族にとってメリットがあると思う
2. 自分や家族にとってメリットはないが、地域にとっては良いことだと思う
3. 自分や家族にとってメリットがあると思わないし、地域にとっても良いこととは思わない

2) 上記1)の理由についてあてはまる番号を全て選び、○を囲んでお答え下さい(複数回答可)

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none"> 1. 河川・水辺に親しめるようになる 2. 散歩、水遊び、環境学習等河川敷に遊びに行くことが出来る 3. 家族や友人など、他の人にとって良いことである 4. 子孫を含め、将来の世代にとって良いことである 5. その他 () |
|--|

安倍川河川環境整備事業(牛妻地区)の利用状況についてお聞きします。

あなたの世帯での牛妻地区の利用状況についてお答え下さい。

【問7】最近1年間に「うしづま水辺の楽校」に行ったことありますか。あてはまる番号を**1つ選択**し、番号を○で囲んでお答え下さい。

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none"> 1. 行った → 【問8】にお進み下さい。 2. 行っていない → 【問9】にお進み下さい。 |
|---|

調査アンケート票 5/8

【問8】最近1年間での中妻地区での利用状況をお答え下さい。

(1) 最近1年間に訪れた回数は何回ですか。

最近1年間に () 回 くらい

(2) あなたを含めた、ご家族の同行人数をお答え下さい。

平均で大人 () 人、子ども () 人

(3) あなたのお客から、この場所までの片道所要時間はおよそどのくらいですか。

主な交通手段の番号を1つ選び、片道所要時間をお答え下さい。

※自転車とバスを使うなど、一度に複数の交通手段を利用する場合は、どちらか主な交通手段をお答え下さい。

1. 歩いて
2. 自転車
3. オートバイ
4. 車で
5. バス
6. その他 ()

約 () 分 くらい

(4) 1回の平均的な滞在時間はどのくらいですか。

平均滞在時間 () 分 くらい

(5) この場所に行くときは、どこか他の場所も訪れますか。

あてはまる番号を1つ選び、番号を〇で囲んでお答え下さい。

2. 又は3. を選んだ場合は、() 内に訪問先をお答え下さい。

1. この場所に行き、他の場所は訪れない () にも行く
2. 主にこの場所に行き、ついでに () にも行く
3. 主に () に行き、ついでにこの場所にも行く

【問9】「うしづま水辺の楽校」が整備される前(平成16年、約9年前)に、この場所に行ったことはありませんか。

あてはまる番号を1つ選び、番号を〇で囲んでお答え下さい。

1. 行った → 【問10】にお進み下さい。
2. 行っていない → 【問11】にお進み下さい。

【問10】「うしづま水辺の楽校」が整備される前(平成16年、約9年前)の利用状況についてお答え下さい。

(1) 平成16年頃の訪れた回数はどのくらいですか。

1年間に () 回 くらい

(2) 平成16年頃のあなたを含めた、ご家族の同行人数をお答え下さい。

平均で大人 () 人、子ども () 人

(3) 平成16年頃の、あなたのお客から、この場所までの片道所要時間はおよそどのくらいでしたか。

主な交通手段の番号を1つ選び、片道所要時間をお答え下さい。

※自転車とバスを使うなど、一度に複数の交通手段を利用する場合は、どちらか主な交通手段をお答え下さい。

1. 歩いて
2. 自転車
3. オートバイ
4. 車で
5. バス
6. その他 ()

約 () 分 くらい

(4) 平成16年頃の1回の平均的な滞在時間はどのくらいですか。

平均滞在時間 () 分 くらい

調査アンケート票 6/8

(5) 平成16年頃に、この箇所に行くときは、どこかの場所も訪れていましたか。

あてはまる番号を1つ選び、番号を○で囲んでお答え下さい。

2. 又は3. を選んだ場合は、() 内に訪問先をお答え下さい。

- | |
|-----------------------------|
| 1. この場所に行き、他の場所は訪れない |
| 2. 主にこの場所に行き、ついでに () にも行った |
| 3. 主に () に行き、ついでにこの場所にも行った |

アンケートにお答えいただいた方についてお尋ねします

【問1】 あなたの性別、年齢等をお尋ねします。

(1) あなたの性別について、あてはまるものを1つ選び、番号を○で囲んでお答え下さい。

- | | |
|-------|-------|
| 1. 男性 | 2. 女性 |
|-------|-------|

(2) あなたの年齢について、あてはまるものを1つ選び、番号を○で囲んでお答え下さい。

- | | | | |
|--------|--------|--------|----------|
| 1. 10代 | 2. 20代 | 3. 30代 | 4. 40代 |
| 5. 50代 | 6. 60代 | 7. 70代 | 8. 80代以上 |

(3) 世帯で主な収入を得ておられる方のご職業は何ですか。あてはまる番号を1つ選び、○で囲んでください。

- | | | |
|--------------|------------|------------|
| 1. 自営 | 2. 会社員・公務員 | 3. 会社・団体役員 |
| 4. パート・アルバイト | 5. 年金生活者 | 6. 学生 |
| 7. その他 () | | |

(4) あなたのご住所の郵便番号をご記入ください。

〒□□□□-□□□□

調査アンケート票 7/8

今後の調査の参考とするため、アンケートの内容についてお尋ねします

【問12】ここまでの質問内容で、わかりづらい点や答えにくい点はありませんか。

(1) あてはまるものを1つ選び、○で囲んでお答え下さい。

1. わかりづらい点、答えにくい点があった → (2) へ
2. わかりづらい点、答えにくい点はなかった → 【問13】へ

(2) 「1. わかりづらい点、答えにくい点があった」とお答えになった方にお伺いします。あてはまるものを全て選び、番号を○で囲んでお答え下さい。

「5. その他」を選ばれる場合は、()の中に具体的な理由をお書き下さい。

1. 牛妻地区の現状がどのようになっているのか、よく分からなかった
2. 整備前と整備後の変化がよく分からなかった
3. 事業のために住民から負担金を集めるという想定を受け入れづらかった
4. 牛妻地区周辺に興味がなかったため、答えづらかった
5. その他 ()

【問13】アンケートのここまでの質問内容で、ご意見がありましたらお書き下さい。

アンケートは以上です。お答え忘れになったところがないか、もう一度ご確認の上、同封した返信用封筒にアンケート用紙を入れ、12月27日までに投函して下さい。

なお、繰り返しになりますが、【問4】～【問5】はあくまでも仮定の質問であり、この調査の回答結果をもとに、あなたの世帯に費用をご負担いただいたり、税金が値上げされたりするものではありません。

ご協力、ありがとうございます。

別紙

「安倍川の河川利用を推進するための取組み」(安倍川：うしづま水辺の楽校)

1. 「安倍川の河川利用を推進するための取組み」とは？

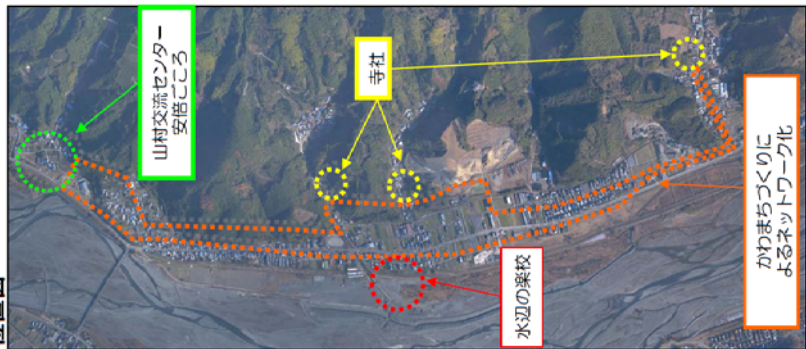
◆牛妻地区では、当該地域の観光資源である「安倍川」を起点とした「神社」、「生涯学習施設」、「水辺の楽校」を結び、地元観光資源を利用した賑わいと憩いの場の空間創出を目的に、本地区の整備を国土交通省・静岡市・地元が一体になって進める「かわまちづくり」に取り組んできました。

◆平成17年度から平成24年度にかけて、「うしづま水辺の楽校」として、河川環境を整備したことで、子ども達が安全に水辺に近づけるようになりました。

3. かわまちづくりの概要

牛妻地区では、「かわまちづくり」として国土交通省と静岡市で連携し、当該地域の観光資源である「安倍川」を起点とした「神社」「生涯学習施設」「水辺の楽校」を結び、地元観光資源を利用した賑わいと憩いの場の空間創出を目的に、本地区の整備を国土交通省・静岡市・地元が一体になって進める「かわまちづくり」に取り組んできました。

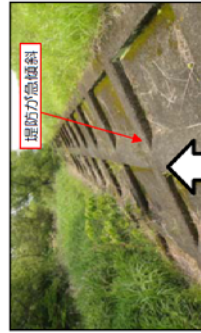
位置図



4. 取組前

◆河川敷は樹木が繁茂し、子ども達が安全に水辺に近づける状況ではありませんでした。
◆階段がなく、堤防の斜面が急なため安全に利用できない箇所がありました。

河川敷は樹木が繁茂し、子ども達が安全に水辺に近づきにくい状態でした。



階段がなく、堤防の斜面が急なため、安全に利用できない箇所がありました。

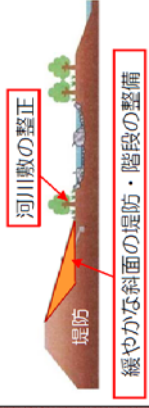


5. 取組後の効果

◆水辺の楽校の概要
安倍川の伏流水を利用した自然体験施設です。地域の水遊びの場、自然学習の場として利用されています。平成25年の夏の来場者は、約16,000人でした。



◆緩やかな斜面の堤防や階段等の整備
・緩やかな斜面の堤防や階段を整備することにより、安全に水辺に近づけるようになりました。
・河川敷を整正することにより、より一層子ども達が水辺で遊びやすくなりました。



2. 取組箇所(静岡市葵区牛妻)

位置図

